

<三重県地方自治研究センター・多気町・VISON 視察報告>

視察 1 日目

～「三重県地方自治研究センター」を訪ねて～

京都地方自治総合研究所専務理事

高橋直樹



はじめに

京都地方自治総合研究所では、自治労京都府本部との協働による「地方自治に関する調査・研究事業」として、これまでに山形県「一般社団法人置賜自給圏推進機構」や徳島県「神山町」、岡山県「真庭市・あば村（津山市）・奈義町」など、新たな視点でまちづくりに取り組まれる自治体等への視察・調査を実施してきました。

しかし、2020年に突如として始まったコロナ禍の影響により、その後3年間はまったく実施することができず、ようやく今回、2022年度も年度末を向かえようかという2023年2月21日～22日の日程で、「三重県地方自治研究センター・多気町・VISON(ヴィゾン)」への視察を実施することができました。まずはコロナ禍中、ご対応頂きました皆様方に心より感謝を申し上げます。

さて、今回なぜ三重県が視察先となったのかと言えば、伊勢エビや松阪牛に惹かれた訳ではありません。(ただし、せっかくなので1日目の夕食は、少しばかり松阪牛をいただき感激でしたが…) 県下の全市町が会員として団体加盟され、自治体職員が研究員として派遣されているという、全国的に見ても画期的な運営形態の「三重県地方自治研究センター」や、「三重広域連携スーパーシティ構想」の中核施設となるVISON(ヴィゾン)を展開し、数々の先進的な地

域活性化に取り組まれている「多気町」の存在があったからに他なりません。

ちなみに京都地方自治総合研究所では、テレビドラマとなった高校生レストラン「まごの店」で、多気町の相可(おうか)高校がマスコミで話題となった時に一度視察させていただいており、今回はそれ以来、10数年ぶりの訪問となりました。

私からは以下、視察の1日目に訪問させていただいた、「三重県地方自治研究センター」について報告をさせていただきます。

「三重県地方自治研究センター」の特徴

「三重県地方自治研究センター」は、その設立目的に『自治研センターは「地方の時代」を迎えようとしていた1982年、真の地方自治の在り方を追求し、実践していくために設立されました。』とあります。そしてそれ以来、今年で40周年を迎えられますが、文字通り三重県の地方自治の発展に資するため、各種調査研究や政策提言などの活動を続けてこられました。

視察時には冒頭、前四日市市長の田中理事長よりご挨拶があり、「当研究センターでは、三重県下にある29の市町の全てに団体会員として加盟いただいております。そして、その中のふたつの自治体より交替で、常時2名を主任研究員として派遣していただき、調査研究のリーダー役を務めてもらっています。また、テーマごとの研究会には、各自治体から随時、研究員

として7名程度を派遣していただき、いくつかの研究テーマを同時並行的に進めています。これが当研究センターの特徴です。」と、三重県地方自治研究センターの運営の特徴点にふれられ、三重県下の各自治体との信頼関係、そして結びつきの強さが語られました。



「三重県地方自治研究センター」田中理事長

全市町の団体加入・役員への参画

続いて、自治労三重県本部の前中央執行委員長でもある長澤専務理事より、本年度で設立40周年を迎えるという三重県地方自治研究センターの組織概要についての説明を受けました。

まず体制ですが、会員としては自治労三重県本部傘下の32の自治労加盟単組をはじめ、3つの民間組合、65人の個人会員、そして三重県下の全市町で構成されています。しかし、残念ながら現在は、県が会員とはなっておられず、再加入してもらうことが課題のひとつとなっているそうです。

次に役員体制です。2022年度は前四日市市長の田中理事長を筆頭に、副理事長に現職の市長と町長が各1名づつ、大学関係者が2名、自治労三重県本部の中央執行委員長を合わせた計5名が就任されています。そして理事には、市

長会の推薦を得た3名の市長と三重県下の全町長、地方議員2名、自治労三重県本部と県職から2名が名を連ねておられます。また事務局体制は、自治労三重県本部の書記次長が非常勤の事務局長、主任研究員が2名、事務局員が1名となっています。この内の主任研究員の2名が、前述の理事長挨拶の中で紹介のあった2年任期の自治体派遣の方で、現在は津市と伊勢市から来られています。

豊富な役員体制に感心させられるとともに、こうした自治体派遣が可能となっているのは、全市町の団体加入や市長・町長の役員への参画という、設立以来の不断の努力の成果だと言えます。そしてそのことが、研究内容の充実と研究結果の各自治体への発信、さらには波及効果にも、大いに役立っているものと思われま

2022年度の活動概要について

次に2022年度の活動概要です。コロナ禍の中で、刻一刻と変化する状況を踏まえつつ、各種の感染対策を講じ、可能なかたちを模索しながら様々な調査研究活動や講演・情報提供活動が実施されてきました。

まず、機関会議ですが、総会（年1回）、理事会（年2回）の他に、企画運営委員会と言われる会議が実施されています。この企画運営委員会の審議事項は、①2021年度事業進捗状況の報告、②2022年度活動方針骨子の検討、となっており、次年度の研究内容の検討などが行われます。しかし、特筆すべきはそのメンバー構成で、自治労三重県本部と県職からの2名に加え、県下約20市町の総務課長クラスが参画しておられ、その体制の充実ぶりには驚かされます。

なお、2022年度の基本指針と主要な活動は以下のとおりです。

－基本指針と主要な活動－

・地方自治に関する総合的な調査・研究と自治体政策の提起・提言を行うとともに、地方自治体職員の意識向上と、関係機関などとの共催・共同事業を展開し、住民自治の確立と発展のために活動します

- (1) 地方自治に関する実践的・理論的な調査・研究
- (2) 自治体職員の意識向上と自治体政策の積極的な立案・提言
- (3) 地方自治を専門とする研究者や大学との交流及び共同研究
- (4) 住民自治や地域主権の確立と発展に向けた活動
- (5) その他、地方自治及び地方自治体職員に関する事業

調査研究活動では、2021年度から続く「地方分権改革の在り方～コロナ禍を契機として考える～」のほか、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と自治体財政に関する研究調査」、「ナッジを活用した自治体業務研究会」を新たな研究として立ち上げて進めてこられました。

講演・情報提供活動では、地方分権改革の在り方研究会の活動の一環として、内閣府職員を講師に迎えた研修セミナー「提案募集方式で改善 職場や地域の課題」や、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と自治体財政」と題した講演会を開催されています。

また、2022年度総会記念講演会では、設立40周年記念講演として、大正大学教授・地域構想研究所長の片山善博氏を招き、「新型コロナ対応から見える国と自治体間関係の課題」と題した講演を実施されています。

コロナ禍という現状を踏まえつつ、地方分権改革の研究、さらには自治体の関心がある課題や当面する諸課題についても調査・研究・情報発信されていることが分かります。

なお、县市町並びに議会、自治労加盟単組、関係機関との交流を深めつつ、自治体に有益な情報を定期的に提供するため、機関誌月刊「地方自治みえ」が毎月1回、各1,000部発行されています。



総会議案書と月刊「地方自治みえ」

派遣研究員の方々と

視察当日は、津市と伊勢市から派遣中のお二人の研究員も参加していただいております、それぞれの方から感想を聞くことが出来ました。

まず、研究テーマですが、これについては企画運営委員会の議論をベースにしつつも、自らの希望を反映し、比較的柔軟に決定できるそうです。伊勢市から来られた方は、地方分権改革の理解を深めることを目的とした研究会「地方分権改革の在り方～コロナ禍を契機として考え

る～」を中心に、津市から来られた方は、「ナッジを活用した自治体業務研究会」を結成され、研究を進めてこられました。

研究会「地方分権改革の在り方～コロナ禍を契機として考える～」に関わってこられた研究員の方は、2年間の研究を通じた自らの一番の成長の実感として、「思考力の大切さに気づくことができた」ということを挙げられています。「自治体現場では、日常的にこなさなくてはならない業務が多く、なかなか考えることや疑問を持つことまで意識が持てなかった。何か物事を実施する際にしっかりと思考し、自分の考えを固めることの大切さを実感することができた」と言われていました。

一方、「ナッジを活用した自治体業務研究会」を結成された研究員の方は、「ひじで軽く突く」「そっと後押しする」ということを意味する「ナッジ手法」を用いて、行政サービスの質の向上が図れないかということ进行研究していました。比較的少ない費用で人々の自発的な望ましい行動を促す点などが、行政施策との相性も良く、県内の自治体でも多くの場面で活用されることを望んでいるとのことでした。その上で興味深かったのは、京都市でもすでに「タクシー駐停車マナー改善ナッジ」として、四条河原町付近でこの手法が取り入れられていることの紹介があったことです。(下図参照)

研究内容は違ってもお二人に共通していえることは、研究員として得ることが出来た多様な視点や考え方などの貴重な体験と、それらを今後の自治体業務に生かしていけることのメリットを実感されているということです。この取り組みは、自治研センターの運営に資するだけでなく、派遣された方々にとっても非常に有意義な取り組みであり、まさにウィンウィンの取り組みであるということが言えるのではないかと思います。

さいごに

三重県地方自治研究センターにおける様々な取り組みは、三重県下の各自治体との強い信頼関係と、これまでの取組みの上で培ってこられたものであり、京都地方自治総合研究所ですぐさま実践できるものではありません。しかし、今回の視察を一つの契機として、何かしら新たな一歩を踏み出せるような取り組みを模索し、自治研活動の活性化へ向け、活動を進めて行きたいと思います。

さいごに、当日はお忙しい最中にも関わらず、ご親切に受け入れて頂きました三重県地方自治研究センターのみなさん、大変ありがとうございました。



出所：環境省 HP「日本版ナッジ・ユニット(BEST)について」

令和4年度のベストナッジ賞「タクシー駐停車マナー改善ナッジ：(株)NTTデータ経営研究所の取組」